

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況（平成18年11月1日以降）

閲覧日	名称（代表者）	請求理由概要	住民の範囲・人数
平成18年11月7日	防衛庁	自衛官等募集に伴う広報 （自衛隊法第29条、第35条）	市内全域/15歳以上/165人
平成18年11月14日			市内全域/15歳・21歳/350人
平成18年11月21日			市内全域/15歳・21歳/325人
平成18年11月28日			市内全域/15歳・21歳/197人
平成18年11月8日	農林水産省関東農政局東京農政事務所	「米の消費動向等調査」の実施	上連雀1～9丁目/20歳以上/150人
平成18年11月29日	(株)エスピー研 代表取締役 安良岡洋介	東京都教育庁 「都民の体力・スポーツに関する意識調査」	上連雀6丁目・深大寺2丁目・ 北野4丁目/20歳以上/57人
平成18年11月29日		東京都生活文化局 「環境に関する世論調査」	上連雀6丁目・深大寺3丁目・ 北野2丁目/20歳以上/57人
平成18年11月30日	(社)新情報センター 事務局長 平谷伸次	内閣府大臣官房政府広報室 「治安に関する世論調査」	牟礼/20歳以上の男女/14人
平成18年12月14日		内閣府国民生活局総務課調査室 「国民生活選好度調査」	井口1丁目/15歳以上80歳未満 /21人
平成19年2月1日		内閣府大臣官房政府広報室 「障害者に関する世論調査」	井の頭2丁目/20歳以上/15人
平成18年12月1日	(株)日本リサーチセンター調査部 部長 大澤秀子	総務省統計局統計調査部 「家計消費状況調査」	深大寺2丁目・井の頭5丁目 /15歳以上/93人
平成19年2月9日		内閣府政策統括官 「障害者の社会参加促進についての調査」	野崎3丁目/20歳以上70歳未満 /18人
平成19年3月9日		総務省統計局 「家計消費状況調査」	井口1丁目・井の頭2丁目 /15歳以上/93人
平成18年12月7日	(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	東北大学大学院文学部研究科長 「2006年若者の職業意識に関する調査」	野崎2丁目/18歳以上34歳未満 /20人
平成19年2月15日		東京都生活文化局広報広聴部 「食生活と食育に関する調査」	野崎2丁目・大沢3丁目・牟礼1 丁目/20歳以上/46人
平成19年2月23日	(株)ビデオリサーチ 代表取締役 木村武彦	内閣府政策統括官 「情報化社会と青少年に関する意識調査」	北野4丁目/14人
平成19年1月17日		日本たばこ産業(株) 「2007年全国たばこ喫煙者率調査」	中原1丁目・下連雀7丁目/20人
平成19年3月8日	(社)中央調査社 会長 若林清造	NHK世論調査部 「幼児視聴率調査」	大沢5丁目・大沢6丁目 /満2歳以上6歳未満児の親/12人
平成19年1月18日		内閣府大臣官房政府広報室 「社会意識に関する世論調査」	井の頭1丁目/20歳以上/31人

市では、平成17年12月から、「三鷹市住民基本台帳の一部の写しの閲覧に関する条例」(現「三鷹市住民基本台帳に関する条例」)に基づき、住民票の閲覧などにおける個人情報保護を図ってきました。また、平成18年11月の改正住民基本台帳法の施行により、住民基本台帳の閲覧は、公用や公益性の高いものに限定されました。この条例と法律では、制度運用の透明性を高めるため、閲覧者の氏名や内容を公表することとしています。今号では、これらの規定に基づき、法施行後から今年3月末までの住民基本台帳の閲覧状況をお知らせします。



住民基本台帳の閲覧状況を
お知らせします

会議の公開制度の運用状況をお知らせします

市では、みなさんと一緒に開かれた市政を作っていくため、市民を構成員とした市民会議を開催しています。これらの会議の状況を広くみなさんにご覧いただくため、平成18年4月から、市民会議、審議会等の公開制度が始まりました。

平成18年度に開催された市民会議、審議会等は42種類で、延べ回数は446回、傍聴者数は165人でした(下表)。くわしい内訳は、市のホームページ、市政資料室(市役所2階)でご覧いただけます。

☎相談・情報センター ☎内線2214

区分	会議の数等	構成比
1.対象とする市民会議、審議会等の数	42種類	100%
(1)公開とした会議	33種類	88.1%
(2)一部公開とした会議	4種類	
(3)非公開とした会議	5種類	
2.会議の開催延べ回数	446回	100%
(1)公開とした会議	160回	39.7%
(2)一部公開とした会議	17回	
(3)非公開とした会議	269回	
3.傍聴等の状況		
(1)傍聴人の延べ人数	165人	(92.7%)
(2)傍聴があった会議の数	18種類	

構成比欄の()は、非公開で行われる介護認定審査会(延べ227回)および障がい程度区分判定等審査会(延べ28回)を除いた場合の公開および一部公開の会議開催数の占める割合が92.7%、同じく非公開の会議開催数の占める割合が7.3%になることを示します。

休日・夜間診療

日曜日、祝日や夜間など医療機関が休みのときの急病に備え、急病患者的の初期治療と応急処置を行っています。
健康保険被保険者証を必ずお持ちください。

小児初期救急平日準夜間診療

三鷹市医師会館(野崎1-7-23)
☎47-2155
午後7時30分～10時30分(受付は10時まで)
休日診療所(内科・小児科)
三鷹市医師会館(野崎1-7-23)
☎47-2155
午前10時～11時45分、
午後1時～4時30分

休日準夜診療所

(内科・小児科)
三鷹市医師会館(野崎1-7-23)
☎47-2155
午後6時～9時30分
休日歯科応急診療所
総合保健センター
(新川6-35-28) ☎46-3234
午前10時～11時45分、午後1時～4時

救命救急センター

杏林大学医学部付属病院
(新川6-20-2) ☎47-5511
市内救急指定病院
野村病院(下連雀8-3-6)
☎47-4848
三鷹中央病院(上連雀5-23-10)
☎44-6161
武蔵野病院(下連雀4-8-40)
☎47-1000
電話での問い合わせ
東京消防庁救急テレフォンサービス
(24時間)
☎03-3212-2323
☎042-521-2323
東京都保健医療情報センターひまわり
(24時間・医療機関案内)
☎03-5272-0303

相談・情報センター

市役所2階 ☎44-6600(直通)

相談はすべて無料です。

相談名	相談内容	相談日	時間	相談員
一般相談	市政や日常生活全般について	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市職員
法律相談	相続、借地、借家、金銭貸借など民事全般について	月～金曜日 (電話予約制)	午後1時～3時30分	弁護士
税務相談	相続税、贈与税、所得税などの税務全般について	木曜日	午後1時～4時 (受付は3時まで)	税理士
交通事故相談	賠償、示談など交通事故全般について	第2・4水曜日		弁護士または 専門相談員
人権・身の上相談	日常生活での人権問題、心配ごとについて	第3水曜日		人権擁護委員
行政苦情相談	行政の仕事に関する苦情について	第1金曜日		行政相談委員
不動産登記相談	不動産登記全般(表示・登記)について	第3月曜日	司法書士 土地家屋調査士	
心のなやみ相談	対人関係や自己内面のなやみについて	第2・4水曜日 (電話予約制)		医師
外国人相談	市政や日常生活全般について	第2金曜日(英語) 第3金曜日(ハンガル) 第4金曜日(中国語)		相談員
男女平等参画相談	男女平等参画の推進を阻害するような人権侵害に関する相談	予約制		男女平等参画相談員

そのほかの専門相談

市役所代表 ☎45-1151

相談名	相談内容	相談員	相談日	時間	場所・電話番号
しごとの相談	労働条件、労働福祉、社会保険、就職などについて	都労働相談員、キャリアカウンセラー	第1月曜日 上記以外は予約制	午前10時～午後0時30分	三鷹産業プラザ7階 生活経済課 ☎内線2542
内職相談	内職希望者・内職委託希望事業所からの内職に関する相談	市職員	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	市役所第二庁舎3階 生活経済課 ☎内線2544
消費者相談	買物相談や契約上の疑問や苦情などについて	消費生活相談員	月～金曜日	午前10時～午後4時	消費者活動センター専用電話 ☎47-9042
住宅相談	住宅の増改築など施工に関する相談	市職員	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	市役所5階まちづくり建築課 ☎内線2867
シルバーなんでも110番	心配ごと、日常生活についての不安など	専任相談員	月～金曜日	午後1時～3時	社会福祉事業団専用電話 ☎71-1010
女性のためのこころの相談	家庭、職場などの人間関係、自分自身のことについて(女性対象)	専門カウンセラー	木・土曜日 (予約制)	午後1時～5時	中央通りタウンプラザ4階 女性交流室 予約受付 ☎44-6600
母子相談	母子家庭や女性がかかえる悩みごとについて	母子自立支援員	月～金曜日	午前9時～午後5時	市役所4階子育て支援室 ☎内線2674
子育て相談	子どもと家庭のことについて	子育て相談担当	月～土曜日	午前8時30分～午後7時	中央通りタウンプラザ3階 子ども家庭支援センター のびのびひろば ☎40-5925
教育相談	子どもの教育について	教育相談員	月～金曜日・ 第1・3・5土曜日	午前9時～午後4時	教育センター 総合教育相談窓口 ☎47-0110
こころの相談室	心の悩みごとについて	専任相談員	火・水曜日 (予約制)	午後1時～3時	福祉会館2階 ふれあい福祉相談センター (社会福祉協議会) ☎41-8856
健康相談	健康・栄養・歯科の全般について	保健師 栄養士 歯科衛生士	月～金曜日 (予約制)	午後1時30分～3時30分	総合保健センター ☎46-3254 (市ホームページからメールでも随時受付)
精神保健福祉相談	生活・医療継続・福祉の相談	保健師	月～金曜日	午前8時30分～午後5時	総合保健センター専用電話 ☎46-4222
権利擁護等相談	権利擁護・福祉の法律などについて	弁護士	第3金曜日 (予約制)	午後1時～4時	福祉会館2階 権利擁護センターみたか ☎46-1203
成年後見相談	成年後見制度などについて	司法書士	第2水曜日 (予約制)		

8月8日(水)の「心のなやみ相談」はお休みです。